

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成23年11月2日
【四半期会計期間】	第58期第2四半期（自平成23年6月21日 至平成23年9月20日）
【会社名】	株式会社植松商会
【英訳名】	Uematsu Shokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植松 誠一郎
【本店の所在の場所】	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5
【電話番号】	022(232)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 神 郁夫
【最寄りの連絡場所】	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5
【電話番号】	022(232)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 神 郁夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第2四半期 累計期間	第58期 第2四半期 累計期間	第57期 第2四半期 会計期間	第58期 第2四半期 会計期間	第57期
会計期間	自平成22年 3月21日 至平成22年 9月20日	自平成23年 3月21日 至平成23年 9月20日	自平成22年 6月21日 至平成22年 9月20日	自平成23年 6月21日 至平成23年 9月20日	自平成22年 3月21日 至平成23年 3月20日
売上高(千円)	2,869,225	2,932,100	1,446,264	1,581,374	5,477,688
経常利益(千円)	36,648	48,139	29,049	43,164	59,955
四半期純利益又は当期純損失 () (千円)	32,438	54,596	27,252	42,200	98,894
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	1,017,550	1,017,550	1,017,550
発行済株式総数(千株)	-	-	4,680	4,680	4,680
純資産額(千円)	-	-	2,302,568	2,281,821	2,223,583
総資産額(千円)	-	-	3,660,870	3,639,497	3,621,156
1株当たり純資産額(円)	-	-	496.65	492.36	479.72
1株当たり四半期純利益又は当期 純損失金額() (円)	7.00	11.78	5.88	9.11	21.33
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	62.9	62.7	61.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	151,225	8,583	-	-	103,102
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	61,935	84,572	-	-	21,860
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	13,907	5,295	-	-	18,260
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	404,141	478,530	407,836
従業員数(人)	-	-	88	85	87

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第57期第2四半期累計(会計)期間及び第58期第2四半期累計(会計)期間は、潜在株式が存在しないため、第57期については1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当社には関係会社はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年9月20日現在

従業員数(人)	85	(9)
---------	----	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。臨時雇用者は嘱託及びパートタイマーであります。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

当社は、単一セグメントであり、当第2四半期会計期間における商品仕入実績及び販売実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

(1) 商品仕入実績

区分	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月21日 至平成23年9月20日)	前年同四半期比(%)
機械(千円)	192,076	515.2
工具(千円)	310,561	107.4
産機(千円)	546,460	90.5
伝導機器(千円)	131,356	97.1
その他(千円)	131,917	102.1
合計(千円)	1,312,372	109.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

区分	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月21日 至平成23年9月20日)	前年同四半期比(%)
機械(千円)	216,765	509.1
工具(千円)	359,088	105.4
産機(千円)	703,604	92.9
伝導機器(千円)	151,267	97.1
その他(千円)	150,650	100.4
合計(千円)	1,581,374	109.3

(注) 1. 前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期会計期間 (自平成22年6月21日 至平成22年9月20日)		当第2四半期会計期間 (自平成23年6月21日 至平成23年9月20日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東北ヒロセ電機 株式会社	209,117	14.5	-	-

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、未曾有の災害をもたらした東日本大震災の影響から、企業の生産活動の停滞による業績の悪化が懸念されましたが、此処にきて、その生産活動は落ち着きを取り戻しつつあります。しかしながら一方で、欧州での金融不安や米国の景気後退懸念からの歴史的な円高と原発事故による電力不足は、日本経済における産業の空洞化を招きかねず、従来以上に先行きに不透明感が増しております。

当機械工具業界におきましても、主要ユーザーである自動車関連業界は被災サプライチェーンの復旧が予想以上に早かったことで、現在はほぼ通常操業に戻りつつあります。震災による影響は比較的最小限にとどめることが出来たものの、一方で急速に進んだ円高や中国市場での金融引き締めから来る輸出関連企業における業績への影響も危惧される中にあるなど、本格的な景気は足踏み状態にあると言えます。

このような環境下にあって当社は、ネットワークを生かした顧客創造型企業への転換と営業エリア内にある被災ユーザーの復興支援に力を注いでまいりました。

この結果、当第2四半期会計期間の売上高につきましては1,581百万円（前年同期比9.3%増）となりました。一方、利益につきましては、営業利益30百万円（前年同期比98.9%増）、経常利益43百万円（前年同期比48.6%増）、四半期純利益42百万円（前年同期比54.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は、3,639百万円となり前事業年度末に比べ、18百万円増加しました。主な要因は、東日本大震災による被災した古川営業所事務所の資本的支出に伴い有形固定資産合計で5百万円増加しており、また、投資有価証券の取得などにより投資その他の資産で7百万円の増加となったものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は、1,357百万円となり前事業年度末に比べ、39百万円減少しました。主な要因は、支払手形及び買掛金が35百万円、退職給付引当金で18百万円減少したこと等であります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、2,281百万円となり前事業年度末に比べ、58百万円増加しました。主な要因は、四半期純利益の計上54百万円により利益剰余金が54百万円増加したものであります。

なお、当第2四半期会計期間末における自己資本比率は62.7%となり、前事業年度末に比べ1.3ポイント上昇しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第1四半期会計期間末に比べ117百万円増加し478百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、30百万円（前年同期比236.0%増）となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上44百万円と、たな卸資産の減少52百万円及び仕入債務の増加32百万円が増加要因となりましたが、一方、売上債権の増加78百万円等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、88百万円（前年同期は2百万円の使用）となりました。これは主に、有価証券の償還による収入100百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2百万円（前年同期比128.4%増）となりました。これは、ファイナンス・リース債務の返済による支出2百万円であります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,720,000
計	16,720,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月20日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,680,000	4,680,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	4,680,000	4,680,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年6月21日 ~平成23年9月20日	-	4,680,000	-	1,017,550	-	587,550

(6)【大株主の状況】

平成23年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
植松 誠一郎	仙台市太白区	1,462	31.25
(有)ヤスココーポレーション	仙台市宮城野区鶴ヶ谷八丁目16-13	215	4.59
(株)七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目3-20	140	2.99
(株)山善	大阪市西区立売堀二丁目3-16	125	2.67
有岡 容子	神戸市西区	115	2.47
小田嶋 正男	仙台市青葉区	112	2.39
植松商会従業員持株会	仙台市若林区卸町三丁目7-5	76	1.62
日下 隆	仙台市太白区	71	1.52
長田 幸浩	宮城県岩沼市	67	1.43
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2-10	65	1.38
計	-	2,449	52.34

(注) 有限会社ヤスココーポレーションから、平成23年9月12日現在で246千株を保有している旨の平成23年9月13日付大量保有報告書が東北財務局長に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、有限会社ヤスココーポレーションの大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	有限会社ヤスココーポレーション
住所	仙台市宮城野区鶴ヶ谷八丁目16番地の13
保有株券等の数	株式 246,000株
株券等保有割合	5.26%

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 45,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,627,000	4,627	-
単元未満株式	普通株式 8,000	-	-
発行済株式総数	4,680,000	-	-
総株主の議決権	-	4,627	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、4,000株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社植松商会	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5	45,000	-	45,000	0.96
計	-	45,000	-	45,000	0.96

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	199	222	185	180	175	185
最低(円)	171	160	170	160	165	155

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。
退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	-	粟田 国夫	平成23年9月28日(逝去)

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成22年6月21日から平成22年9月20日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年3月21日から平成22年9月20日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成23年6月21日から平成23年9月20日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年3月21日から平成23年9月20日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成22年6月21日から平成22年9月20日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年3月21日から平成22年9月20日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成23年6月21日から平成23年9月20日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年3月21日から平成23年9月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年9月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	479,111	408,417
受取手形及び売掛金	1,957,705	1,903,720
有価証券	-	100,031
商品	183,367	218,673
その他	29,783	24,000
貸倒引当金	25,320	32,170
流動資産合計	2,624,647	2,622,673
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	101,923	97,245
土地	220,693	220,693
その他(純額)	18,990	18,559
有形固定資産合計	341,607	336,499
無形固定資産	9,802	12,438
投資その他の資産		
投資有価証券	549,926	542,032
その他	133,062	127,219
貸倒引当金	19,550	19,707
投資その他の資産合計	663,439	649,545
固定資産合計	1,014,849	998,483
資産合計	3,639,497	3,621,156
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,091,999	1,127,316
未払法人税等	7,634	11,382
賞与引当金	18,700	11,600
役員賞与引当金	4,750	-
災害損失引当金	27,129	34,883
その他	98,248	86,002
流動負債合計	1,248,460	1,271,184
固定負債		
退職給付引当金	41,622	59,970
役員退職慰労引当金	47,500	44,000
その他	20,092	22,418
固定負債合計	109,214	126,388
負債合計	1,357,675	1,397,572

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年9月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年3月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,017,550	1,017,550
資本剰余金	1,174,661	1,174,661
利益剰余金	166,395	111,799
自己株式	7,040	6,919
株主資本合計	2,351,566	2,297,091
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	69,744	73,508
評価・換算差額等合計	69,744	73,508
純資産合計	2,281,821	2,223,583
負債純資産合計	3,639,497	3,621,156

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 3 月21日 至 平成22年 9 月20日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 3 月21日 至 平成23年 9 月20日)
売上高	2,869,225	2,932,100
売上原価	2,474,803	2,538,136
売上総利益	394,422	393,964
販売費及び一般管理費	382,794	370,760
営業利益	11,628	23,204
営業外収益		
仕入割引	19,510	19,498
その他	7,343	9,099
営業外収益合計	26,853	28,597
営業外費用		
支払利息	1,644	1,602
不動産賃貸費用	-	1,960
その他	187	99
営業外費用合計	1,832	3,662
経常利益	36,648	48,139
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	6,849
災害見舞金受取額	-	8,801
特別利益合計	-	15,650
特別損失		
投資有価証券評価損	-	1,474
災害見舞金等	-	3,897
特別損失合計	-	5,371
税引前四半期純利益	36,648	58,418
法人税、住民税及び事業税	4,210	3,822
法人税等合計	4,210	3,822
四半期純利益	32,438	54,596

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成22年6月21日 至平成22年9月20日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月21日 至平成23年9月20日)
売上高	1,446,264	1,581,374
売上原価	1,238,630	1,365,195
売上総利益	207,634	216,179
販売費及び一般管理費	192,528	186,130
営業利益	15,105	30,048
営業外収益		
仕入割引	9,604	9,714
その他	5,255	6,006
営業外収益合計	14,859	15,720
営業外費用		
支払利息	809	783
不動産賃貸費用	-	1,767
その他	106	54
営業外費用合計	915	2,604
経常利益	29,049	43,164
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	1,669
災害見舞金受取額	-	670
特別利益合計	-	2,339
特別損失		
投資有価証券評価損	-	20
災害見舞金等	-	1,430
特別損失合計	-	1,450
税引前四半期純利益	29,049	44,054
法人税、住民税及び事業税	1,797	1,853
法人税等合計	1,797	1,853
四半期純利益	27,252	42,200

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年3月21日 至平成22年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	36,648	58,418
減価償却費	6,310	8,065
賞与引当金の増減額(は減少)	6,400	7,100
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,700	4,750
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	6,573
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,951	18,347
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,950	3,500
投資有価証券評価損益(は益)	-	1,474
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,156	6,841
受取利息及び受取配当金	5,789	6,491
支払利息	1,644	1,602
災害見舞金受取額	-	8,801
災害見舞金等	-	3,897
売上債権の増減額(は増加)	214,487	53,985
たな卸資産の増減額(は増加)	24,437	34,125
仕入債務の増減額(は減少)	28,624	44,195
その他	24,335	11,918
小計	148,269	10,384
利息及び配当金の受取額	3,350	6,529
利息の支払額	1,644	1,602
災害見舞金等の支払額	-	3,897
災害見舞金の受取額	-	8,801
法人税等の支払額	4,662	8,029
営業活動によるキャッシュ・フロー	151,225	8,583
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	100,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	1,018	3,100
投資有価証券の取得による支出	36,169	5,604
貸付けによる支出	3,080	4,489
貸付金の回収による収入	2,203	2,680
その他	-	4,913
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,935	84,572
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	121
配当金の支払額	11,590	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,317	5,174
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,907	5,295
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	103,197	70,694
現金及び現金同等物の期首残高	507,338	407,836
現金及び現金同等物の四半期末残高	404,141	478,530

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期会計期間（自平成23年6月21日 至 平成23年9月20日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前事業年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間（自平成23年3月21日 至 平成23年9月20日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成23年9月20日)	前事業年度末 (平成23年3月20日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、237,781千円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、232,353千円です。
2 債務保証 従業員の銀行借入に対して保証を行っております。 従業員 1名 1,307千円	2 債務保証 従業員の銀行借入に対して保証を行っております。 従業員 1名 1,525千円
3 受取手形裏書譲渡高 277,989千円	3 受取手形裏書譲渡高 255,897千円

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年3月21日 至平成22年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 23,556千円 給料手当・賞与 160,809千円 賞与引当金繰入額 12,900千円 役員賞与引当金繰入額 2,700千円 法定福利費 25,068千円 退職給付費用 9,242千円 役員退職慰労引当金繰入額 1,950千円 支払リース料 24,242千円 貸倒引当金繰入額 4,294千円 減価償却費 6,310千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 25,344千円 給料手当・賞与 157,614千円 賞与引当金繰入額 18,700千円 役員賞与引当金繰入額 4,750千円 法定福利費 26,817千円 退職給付費用 10,907千円 役員退職慰労引当金繰入額 3,500千円 支払リース料 23,433千円 減価償却費 8,065千円

前第2四半期会計期間 (自平成22年6月21日 至平成22年9月20日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月21日 至平成23年9月20日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 11,778千円 給料手当・賞与 77,889千円 賞与引当金繰入額 11,730千円 役員賞与引当金繰入額 2,700千円 法定福利費 13,587千円 退職給付費用 4,621千円 役員退職慰労引当金繰入額 975千円 支払リース料 11,970千円 貸倒引当金繰入額 4,050千円 減価償却費 3,065千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 12,897千円 給料手当・賞与 73,788千円 賞与引当金繰入額 16,560千円 役員賞与引当金繰入額 2,375千円 法定福利費 14,247千円 退職給付費用 5,453千円 役員退職慰労引当金繰入額 2,425千円 支払リース料 11,625千円 減価償却費 4,080千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年3月21日 至平成22年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成22年9月20日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成23年9月20日現在)
現金及び預金 404,722千円	現金及び預金 479,111千円
預入期間が3か月を超える定期預金 581千円	預入期間が3か月を超える定期預金 581千円
現金及び現金同等物 404,141千円	現金及び現金同等物 478,530千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年9月20日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年3月21日至平成23年9月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 4,680,000株

2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 45,528株

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年9月20日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年9月20日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年9月20日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自平成22年3月21日至平成22年9月20日)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成23年3月21日至平成23年9月20日)

該当事項はありません。

前第2四半期会計期間(自平成22年6月21日至平成22年9月20日)

該当事項はありません。

当第2四半期会計期間(自平成23年6月21日至平成23年9月20日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成23年6月21日至平成23年9月20日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成23年3月21日至平成23年9月20日)及び当第2四半期会計期間(自平成23年6月21日至平成23年9月20日)

当社は、機械、工具及び産業機械・器具等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年9月20日)	前事業年度末 (平成23年3月20日)
1株当たり純資産額 492.36円	1株当たり純資産額 479.72円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期累計期間 (自平成22年3月21日 至平成22年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)
1株当たり四半期純利益金額 7.00円	1株当たり四半期純利益金額 11.78円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年3月21日 至平成22年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)
四半期純利益(千円)	32,438	54,596
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	32,438	54,596
期中平均株式数(千株)	4,636	4,635

前第2四半期会計期間 (自平成22年6月21日 至平成22年9月20日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月21日 至平成23年9月20日)
1株当たり四半期純利益金額 5.88円	1株当たり四半期純利益金額 9.11円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成22年6月21日 至平成22年9月20日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月21日 至平成23年9月20日)
四半期純利益(千円)	27,252	42,200
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	27,252	42,200
期中平均株式数(千株)	4,636	4,634

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期会計期間(自平成23年6月21日 至平成23年9月20日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理しておりますが、リース取引残高が前事業年度末に比べ著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月26日

株式会社植松商会
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾町 雅文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 博雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社植松商会の平成22年3月21日から平成23年3月20日までの第57期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年6月21日から平成22年9月20日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年3月21日から平成22年9月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社植松商会の平成22年9月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月24日

株式会社植松商会
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 大輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 博雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社植松商会の平成23年3月21日から平成24年3月20日までの第58期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年6月21日から平成23年9月20日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年3月21日から平成23年9月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社植松商会の平成23年9月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。